

お知らせ 日本CSR普及協会 2012年度第4回研修セミナー

## 平成 24 年改正労働 3 法の戦略的活用

～世代間の公平をCSR観点から考える～

日本CSR普及協会第4回研修セミナーは、雇用・労働・人権チームによる「平成24年改正労働3法の戦略的活用」をお送りいたします。

平成24年3月に改正された労働者派遣法は既に10月1日から施行され、同年8月に改正された労働契約法(有期労働契約法)および高年齢者雇用安定法は平成25年4月1日から施行されます。これらの法改正は、職場の人事構成に大きく影響し、すべての企業が対応策を取る必要があります。派遣法、有期労働契約法制に関する法改正はいわゆる非正規労働者の働き方に関する改正と考えられていますが、65歳までの雇用確保を求める高年齢者雇用安定法の改正と深く結び付いており、これらの対応を誤ることは、雇用問題に置いて世代間の公平を損ない、企業の活力を失わせる恐れがあります。

雇用・労働・人権チームでは、企業も労働者も納得できる法改正対応を提案することを目指して研究を重ね、弁護士だけでなく、人事コンサルタントの立場からも提言を行います。

多くの方々の参加をお待ちしています。準備の都合上、2013年2月15日(金)までにFAXでお申し込みください。

日 時 2013年2月22日(金)午後2時～午後5時

場 所 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル 6階会議室  
地下鉄千代田線赤坂駅3分 銀座線赤坂見附5分(次頁地図をご参照下さい)

テーマ 「平成24年改正労働3法の戦略的活用」

- 1 3法改正の戦略的活用のための基本視点
- 2 改正内容の解説
- 3 3法改正を踏まえた戦略的人事制度

報告者 木下潮音 水沼太郎 渡邊敦子 倉重公太郎 笹本雄司郎

主 催 日本CSR普及協会 後援 日本弁護士連合会

参加費 5,000円(当日申し受けます) 会員弁護士・会員企業(2名まで)無料

日本CSR普及協会 事務局 宛(FAX:03-3592-0330) 切り取り不要

第4回研修セミナーに出席を申し込みます。

1. ①企業関係者 ②弁護士(登録番号 \_\_\_\_\_) ③その他( \_\_\_\_\_ )

2. 住 所 〒 \_\_\_\_\_ (電 話) \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_ (e-mail) \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_

フリガナ

3. 氏 名 \_\_\_\_\_ ご所属 \_\_\_\_\_ (企業名・部署名)

4. ① 協会会員 ② 近畿支部会員 ③ 非会員

◎ 問い合わせ先 日本CSR普及協会 (電話 03-3504-2551) <http://www.jcsr.jp>  
ご提供いただいた個人情報は本セミナーに関する連絡以外には使用しません。

日本CSR普及協会2012年度 第4回研修セミナー会場のご案内



赤坂パークビル 6階会議室

東京都港区赤坂5-2-20

地下鉄千代田線・赤坂駅3分 銀座線・赤坂見附駅5分

問い合わせ先 日本CSR普及協会

TEL03-3504-2551

<http://www.jcsr.jp>